

第4回 船員養成の改革に関する検討会
議事次第

平成30年12月14日(金)
14:00～15:30
中央合同庁舎3号館
10階共用会議室

1. 開 会

2. 議 事

議題1. 第1次中間取りまとめ(案)について

議題2. その他

3. 閉 会

○ 目 次

[ページ]

- ・ 船員養成の改革に関する検討会委員等名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- ・ 資料 船員養成の改革に関する検討会 第1次中間とりまとめ（案）・・ 2

船員養成の改革に関する検討会
委員等名簿

(敬称略、順不同)

(学識経験者)

野川 忍 明治大学大学院法務研究科 教授
加藤 一誠 慶應義塾大学商学部 教授
竹内 健蔵 東京女子大学現代教養学部 教授
笹井 宏益 玉川大学 学術研究所 高等教育開発センター 教授

(教育機関等)

庄司 るり 東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門 教授
内田 誠 神戸大学大学院海事科学研究科 研究科長
辻 啓介 広島商船高等専門学校 校長
豊岡 宏規 国立高等専門学校機構 理事
蔵本由紀夫 (一社)海洋共育センター 理事長
多門 勝良 (独)海技教育機構 理事
乾 眞 (独)海技教育機構 企画調整部長

(関係団体)

森田 保己 全日本海員組合 組合長
田中 伸一 全日本海員組合 組合長代行
立川 博行 全日本海員組合 中央執行委員 (政策局長)
田中 俊弘 (一社)日本船主協会 常務理事
山田 貢 内航大型輸送海運組合 業務委員会委員長 (北星海運(株)代表取締役常務)
澤 幹夫 全国内航輸送海運組合 理事 (JFE 物流(株)取締役常務執行役員)
村田 泰 全国海運組合連合会 理事 (八重川海運(株)代表取締役社長)
藤岡 宗一 日本内航海運組合総連合会 審議役
伊川 重夫 (一社)日本旅客船協会 船員制度委員会 委員 (オーシャントランス(株)専務取締役)
菊池 浩二 (一社)日本旅客船協会 労務対策委員会 副委員長
(石崎汽船(株)取締役安全統括管理者)

(行政)

海谷 厚志 国土交通省大臣官房審議官(海事局)
三輪田優子 国土交通省海事局船員政策課長
飯塚 秋成 国土交通省海事局内航課長
堀 真之助 国土交通省海事局海技課長

(事務局)

国土交通省海事局 海技課

船員養成の改革に関する検討会 第1次中間取りまとめ（案）

「船員養成の改革に関する検討会」は、平成33年度（2021年度）から
5 開始する海技教育機構第4期中期計画に向け、同機構が目指すべき船員養成
の改革の方向性を取りまとめることを最終的なゴールとして開催して
いるものである。一方、「内航未来創造プラン」（平成29年6月）において、
質が高く、事業者ニーズにマッチした船員の養成に取り組むとともに、
4級海技士養成定員の拡大、学生募集の強化を目指すため、海上技術短期
10 大学校への重点化、航海・機関の両用教育から専科教育への移行等に取り
組むべきことが指摘されている。これらの事項について具体的な内容の検
討を進めることにより全体の作業を加速化するため、また、同機構の財源
確保についての検討を行うため、まずできるところから議論を行ったところ
15 であり、ここまでの議論の区切りとして、第1次中間取りまとめを行う
こととした。

1. 内航新人船員の養成規模のあり方等について

20 内航新人船員の養成については、海技教育機構の海上技術学校（海技
学校）及び海上技術短期大学校（海技短大）において大型船まで乗り組
むことができる4級海技士の養成を行う一方、民間養成施設において主
に500総トン未満の小型船に乗り組む6級海技士の養成が行われている。
海技教育機構の4級海技士の養成定員（現在390人）については、
25 「内航未来創造プラン」において「500人を目指した段階的な拡大」と
しているところである。

現在、いまだ高齢化率の高い内航業界の状況に対応した若手船員の安
定的な供給が求められているところであるが、今後の内航船員の新規就
業者数について、直近の年齢階層別船員数を基に、今後10年間の内航
30 船員数の総計が微減のケース～微増のケースまで幅を持たせて試算し

たところ、毎年必要な新規就業者数は平均 1,000 人～1,260 人となり、過去 3 年間における新規就業者に占める海技教育機構出身者の割合（約 40%）に変化がないとすると同機構の養成定員は、400 人～500 人と推計された。

- 5 内航船員数の将来予測については、経済成長、モーダルシフト、船舶の大型化等の様々な要因が影響することから、今後さらに精査していくことが必要であり、また、試算結果に一定の幅があること、さらに船舶の大きさや海技士資格に着目してみると、4 級海技士、6 級海技士ともに不足感がある中、特に小型船の事業者において 6 級海技士の不足感が強い状況にあることも考慮に入れる必要がある。

10 これらのことを踏まえると、海技教育機構の 4 級海技士の養成定員については、並行して課題となっている学校の体制の議論や内航船員の需給状況を見ながら、段階的に判断し、実施していくことが適当であり、一方、民間 6 級海技士の養成については、拡充を検討していくことが適当である。

15 また、内航船員の養成については、単に数を拡大していただくだけでは不十分であり、その質を確保するためには多くの優秀な若者に内航船という職場に魅力を感じてもらい、船員を目指してもらうための取組が前提となる。このため、内航業界を始めとする関係者においては、職場環境の改善など、魅力の向上のための努力を広報宣伝活動も含めて行っていくべきである。

20 以上の内容については、本検討会において、内航業界の協力のあり方について指摘もあったところである。なお、これに関連し、内航総連及び海技教育機構より、両者の意見交換の場を設けたところであるとの説明があった。

25

2. 海技教育機構の教育内容の高度化及び学校の体制について

30 海技教育機構の海技学校及び海技短大においては、国際条約改正への

対応や最近の技術革新等に適応した高度な知識・技能を有する優秀な船員を養成するため、ECDIS 訓練^{※1}、BRM^{※2} や ERM^{※3} の訓練、陸上工作技能訓練^{※4} など教育内容の高度化を図っていく必要がある。

5 これまで海技学校及び海技短大においては航海・機関両用教育を行ってきたが、卒業生の大多数が航海・機関のいずれかの職しか経験しない状況下、上記のような教育内容の高度化を適切に実行しつつ学生の負担軽減も図るため、海技短大について、航海・機関それぞれの専科教育に移行することが適当である。これにより、練習船の効率的運用にも資することとなる。ただし、一部両用教育のニーズも残ることを踏まえ、反対部の教育を受けることにより反対部の筆記試験免除を可能とする^{※5}
10 コースを設置したり、さらに、一部には、これまでと同様の航機両用の資格を取得できるコースも残したりすることが適当である。

また、海技短大においては、学生が高校卒業程度の学力を有することから高度な教育を実施しやすい状況にあることや、学生に普通科目（国語、体育等）の授業がなく、その分、専門教育の拡充を実施することができるなどの特徴がある。このため、活用可能な海技学校を段階的に短大化することについて、内航業界、地元関係者等とよく相談しながら、検討を進めることが適当である。その結果、現在の学校施設を活用して養成規模の拡大を図ることも可能となる。

20 さらに、専科教育や短大への移行といった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫を検討し、内航業界や地元関係者等とよく相談を行っていくことが適当である。

これに加え、多くのコースが設置されることによる海技教育機構の現場への負担に配慮すべきとの指摘もあったところ、社船実習の拡大など、関係者が協力して支えていく努力をすることも必要である。

3. 海技教育機構の財源確保について

海技教育機構の自己収入については、これまでも機構において様々な努力を行ってきたが、より多様な財源の確保を図るため、まずは、OB、
5 関係業界や経済界一般等から、機構の自己収入の中で割合の高くない寄附金等を募る努力を進めるべきである。

一方、海技教育機構の実習生の個人経費の負担については、本検討会で議論することは適当でないとの指摘もあったところであるが、同機構が検討していた実習生からの食料費の徴収については、実習生が陸地から隔離した特殊な環境下に置かれているなど様々な問題点について指摘があった。また、同じ練習船の実習生の中にはいわゆる新3級の実習生のように必要な費用を雇用主である船社が負担する者と、自ら費用を負担しなければならないその他の実習生が混在している点や、練習船に乗り組んでいる教官等の船員が船員法に基づいて食料費を負担していない点にも留意が必要である。このように、本検討会においては、食料費を実習生から徴収することについては、問題点が多いという認識が醸成されたところである。

なお、海技教育機構の財源確保に関し、国において海技教育機構の運営に必要な予算をしっかりと確保する努力をすべきとの指摘もあった。

20

今後、これまでの議論について適宜フォローアップを行い、第4期中期計画に向けた海技教育機構のあるべき姿、練習船のあり方等も含め、継続的に議論を行っていくこととするが、最終とりまとめに至るまでの間、議論の進捗状況も踏まえつつ、必要に応じ議論の区切りにおいて中間取りまとめを行っていくこととする。

25

※1 ECDIS（電子海図表示装置：Electronic Chart Display and Information System）
パソコン画面上に海図、自船情報、他船の針路・船速等の多彩な
航海データを表示し、船舶の航行安全を支援する航海計器。

5

※2 BRM 訓練（BRM: Bridge Resource Management）

航海中、船橋内の各担当者が把握した本船周囲の情報等を相互に共有し、操船者をサポートするため、船橋内のコミュニケーション能力を高める訓練。

10

※3 ERM 訓練（ERM: Engine-room Resource Management）

機関室内の各担当者が把握した機器の運転状態等に関する情報を相互に共有し、トラブルが発生した際の対応能力を高めるための訓練。

15

※4 陸上工作技能訓練

練習船の機関科実習の一部について、ディーゼル機関やボイラー等の機関室と同様の設備を用い、機器の開放整備や運転等に関する訓練を陸上施設で実施する。

20

※5 反対部の教育を受けることにより反対部の筆記試験免除を可能とする
「航海」の海技士資格の取得を目指す学生に対し、「機関」については、卒業時に筆記試験免除の資格が得られるまで教育する。

「機関」の海技士資格の取得を目指す学生に対し、「航海」については、卒業時に筆記試験免除の資格が得られるまで教育する。

25